

あなたのマンション管理組合に

無料で

専門家がお伺いします！

そもそも、管理組合って何？

管理組合

初めて役員になったけど、何をすればいいの？

何を決めなきゃいけないの？

管理規約

そういえば、管理規約一度も変えたことないな...

管理会社への委託で何が変わるの？

管理委託

管理会社ってどうやって選ばればいい？

大規模修繕ってどうやって進めるの？

大規模修繕

コンサルタントって何？どうやって選ぶの？

長期修繕計画ってどう見直すの？

そろそろ建替えを考える時期？

建替え

建替えについてみんなで考えてみる？

「マンション管理状況の届出・情報開示制度」って何？

その他

マンションコミュニティって何をすればいいの？

防災対策をしたいけれど...

マンション管理について、みんなで相談してみませんか？

「マンション専門家派遣」では、マンション管理士や建築士などの専門家をあなたのマンションに派遣し、マンションに関する講義やご相談へのアドバイスを行います。



派遣制度は2種類！

マンション専門家派遣のお申込み・お問合せは Tel

078-647-9908

マンション専門家派遣「講座編」

マンション専門家派遣「実践編」

内容

すまいるネット相談員などが、テキストを用いてマンション管理の基礎知識の講座を行うとともに、相談内容に応じたアドバイスを行います。

派遣回数

原則、1年度1回



個々のマンション管理組合のご相談内容に応じ、マンション管理に関する専門家を派遣し、アドバイスを行います。

1年度3回まで

※「マンション管理状況の届出」を行った場合
※年度をまたがる場合は通算6回まで

年度5回まで

申込の流れ

①申込書提出 → ②日程調整 → ③専門家派遣

①申込書提出 → ②事務局面談・専門家選定
→ ③専門家面談・日程調整 → ④専門家派遣

管理組合の運営方法や管理規約、大規模修繕など、マンションのことで困ったら...
まずはお気軽にお電話でご相談ください！マンション管理の専門家にご相談にお答えします。



神戸市すまいるの総合窓口
すまいるネット

すまいるネット 神戸

検索

マンション管理相談専用電話 078-647-9955

〒653-0042

神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにづか5番館2階

時間：10：00～17：00（水曜・日曜・祝日定休）

すまいるネット（FAX:078-647-9912）マンション専門家派遣 申込書

申込日 令和 年 月 日

マンション名			
申込者名 (理事長名)		フリガナ 氏名	
連絡先		〒 ー 住所	
		フリガナ 氏名	
		TEL :	FAX :
参加予定人数		人	
マンション管理状況 届出の有無		<input type="checkbox"/> 届出済 <input type="checkbox"/> 制度を知っているが届出はしていない <input type="checkbox"/> 制度を知らない	
相談したい 内容			
申込区分		<input type="checkbox"/> 講座編 <input type="checkbox"/> 実践編 <input type="checkbox"/> どちらにするか相談したい <small>※講座編をご希望の方は下記もご記入ください</small>	
講座編 の場合	講座テーマ	<input type="checkbox"/> 1巻 管理組合とは <input type="checkbox"/> 2巻 管理規約 <input type="checkbox"/> 3巻 自主管理と委託管理 <input type="checkbox"/> 4巻 大規模修繕 <input type="checkbox"/> 5巻 よくあるトラブルと解決に向けて <input type="checkbox"/> 6巻 建替えをめざして <input type="checkbox"/> 届出制度	
	希望日時	受付後、講師と調整の上、決定します。できるだけご希望に沿うため、第3希望までお書きください。 ※すまいるネットの休館日（水曜・日曜・祝日）の派遣はお受けできません。	
		第1希望	月 日 () : ~ :
		第2希望	月 日 () : ~ :
	第3希望	月 日 () : ~ :	
会場名	住所 TEL :		
その他特記事項			

○注意事項

- ・神戸市内の分譲マンションが対象です。原則、概ね15人程度でお申し込みください。
- ・マンション管理組合理事長からお申し込みください。
- ・会場にかかる費用（会場使用料、付属設備の使用料等）が必要な場合は、お申し込みいただいた管理組合の方でご負担ください。講師謝礼や交通費は不要です。
- ・政治、宗教、または営利を目的とした催しや、マンション専門家派遣の目的に反していると認められる場合はお申し込みできません。
- ・専門家は、建物診断、業者選定などの業務を代理するものではありません。また、苦情や要望、紛争解決や権利関係の仲裁には応じられませんので、ご注意ください。
- ・専門家派遣は管理運営等へのアドバイスです。具体的な意思決定や最終的な判断は、あくまで管理組合の責任で行っていただく必要があります。